

ご来賓からのメッセージ

茨城県知事 大井川 和彦 様

第33回通常総代会の開催、誠におめでとうございます。鶴長理事長様を始め、組合員の皆様方には、日頃から本県の消費者行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、日本は新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスとの戦いの只中にあり、暮らしや健康への不安が高まっています。このような時だからこそ、生活協同組合の設立の原点である「助け合い・支え合い」の精神、まさに「共助」という考え方方が、これまで以上に大変重要なものになってまいります。

皆様方には、食育活動や地産地消の推進、介護サービスの提供に加え、消費者啓発への協力や子ども食堂の運営など、幅広い分野において社会貢献活動に取り組んでいたりしております。大変有り難く感じております。

県におきましては、引き続き、消費者の安全・安心な生活環境づくりに努めてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、組合員の皆様のご健勝と、貴組合のますますのご発展をお祈り申し上げます。

※今回は新型コロナウイルス感染予防のため、来賓のみなさまからは「メッセージ」をいただきました。

茨城県農業協同組合中央会・各連合会 会長 佐野 治 様

本日ここにいばらきコープ生活協同組合様の第33回通常総代会が、盛会に開催されますことを、JA茨城県中央会ならびに各連合会を代表し、心よりお祝い申し上げます。日頃より鶴長理事長をはじめ、いばらきコープの皆様には協同組合運動を通じまして、様々な事業連携の取り組みや地域振興活動においてご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年の相次ぐ台風等により農業関連に甚大な被害が出た際には、心温まる組合員様からの寄付金と寄せ書きをいただきましたこと、改めまして御礼を申し上げます。

はじめに、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、農業分野においても、多方面に渡り大きな影響が生じております。緊急事態宣言は解除され、徐々に経済活動も戻りつつありますが、観光客の減少や各種イベントの一部自粛、外国人技能実習生の出入国停止などにより、農畜産物の販売や流通、農村地域への影響は今なお大きく、第二波が懸念される中、いまだ予断を許さない状況にあります。

外出自粛により、食材の家庭内需要が高まる中、安全で新鮮な国産農畜産物をお届けする皆様の宅配事業は、このような状況下において、利便性とあわせ組合員の皆様に食への安心感をお届けする大切な事業だと考えます。

こうした緊急時において一層、「協同の力」を結集し、厳しい営農や生活を強いられる組合員、不安を抱える地域住民の皆様に寄り添い、協同組合としての役割を発揮していくことが重要であります。JAグループといましても引き続き、組織を挙げて応援してまいります。

いばらきコープの皆様とは、「食」と「農」を通じて、親子の絆や子供たちのふれあいの場の提供など、様々な取組みをさせていただいております。

このような時代だからこそ、皆様との活動を通じて次世代を担う子供たちに、協同組合組織の理念である、助け合いや相互扶助への理解と、國の礎である農業の必要性をより一層深めていただければと考えております。

結びにあたり、協同組合である皆様方との絆や、信頼関係を大切にしながら、様々な事業活動や地域の見守り活動が充実され、展開されますよう心よりご祈念しお祝いの言葉とさせていただきます。



役員選任(敬称略)

【地域区分理事】

坂本 和美(再)	: 北部ブロック
古川 直美(再)	: 北西ブロック
品田 桂子(新)	: 中部ブロック
横田麻穂子(新)	: 東部ブロック
四宮 夕子(新)	: 南央ブロック
井坂 智恵(新)	: 南部ブロック
沢辺 宏美(再)	: 南西ブロック
飯島 圭子(再)	: 西部ブロック

【全体区分 組合員理事】

笠井 常子(再)
鈴木 札子(再)
八百川典子(新)
小島 正代(新)

【全体区分 有識者理事】

仁平 博夫(再)
中島 紀一(再)
福地 伸(再)
木村 雅人(再)
光畠 由佳(新)

【連合会理事】

大川 昌彦(新)

【常勤理事】

鶴長 義二(再)
柴崎 敏男(再)
木村 千秋(再)

【組合員監事】

高畠 祥子(再)
平田奈津子(新)

【有識者監事】

森山 光男(再)
鴨志田和宏(再)
安江 祐(再)

2020年度 総代選挙のお知らせ

総代とは?

生協は、組合員が「出資・利用・運営」に参加することで、組合員の「くらしの願い」を実現していきます。この生協の運営のために、組合員の代表として「総代」を選出し、毎年6月に開催される「総代会」で、総代のみなさんにより事業や活動方針を決定しています。

総代のみなさんは、生協の経営や事業活動について知り、また積極的に意見を出し、いばらきコープとしての方針を決めていきます。更に、総代会で決定した方針どおり運営が進められているかを見極めて、意見や要望を出す事も重要な役目になります。

①選挙区および選挙区ごとの定数

選挙区	定数	市町村
北部ブロック	40	日立市、常陸太田市、北茨城市、高萩市、東海村
北西ブロック	52	ひたちなか市、那珂市、常陸大宮市、大子町、大洗町、城里町
中部ブロック	74	水戸市、笠間市、茨城町、桜川市
東部ブロック	28	神栖市、鹿嶋市、鉾田市、行方市、潮来市
(新)南央ブロック	60	小美玉市、土浦市、石岡市、かすみがうら市、阿見町、美浦村
(新)南部ブロック	51	牛久市、竜ヶ崎市、取手市、稲敷市、利根町、河内町
南西ブロック	47	つくば市、常総市、つくばみらい市、守谷市
西部ブロック	48	古河市、筑西市、結城市、坂東市、下妻市、境町、八千代町、五霞町
合 計	400	

②立候補の受付期間および受付方法など

- 1) 受付期間：6月22日(月)～7月20日(月) 正午まで
- 2) 立候補届け：立候補される方は、各事業所にある立候補届出用紙に記入し、総代選挙管理委員会事務局(総合企画室)まで提出して下さい。
- 3) 立候補者資格：総代選挙において選挙権及び被選挙権を有する方は、2020年6月20日の組合員名簿に登録されている方となります。

■ ■ ■ ■ 7月度(6月21日)よりブロックが8つになります ■ ■ ■ ■